

市区町村名：双葉郡浪江町

相馬税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
	一部	帰還困難区域	% —	倍 (0)	倍 (0)	倍 (0)	倍 (0)	倍 (0)		
う	請戸	全域		1.1	純 1.1	純 3.1	純 3.9	純 3.9		
	牛渡	都市計画法上の用途地域		1.2	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域		1.2	純 1.4	純 3.4	純 3.9	純 3.9		
お	小野田	全域		1.2	純 1.4	純 3.1	純 3.9	純 3.9		
か	加倉	全域		1.1	純 1.4	純 3.1	純 3.9	純 3.9		
	苧宿	全域		1.2	純 1.4	純 3.1	純 3.9	純 3.9		
	川添	都市計画法上の用途地域		1.2	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域		1.2	純 1.4	純 3.1	純 3.9	純 3.9		
き	北幾世橋	全域		1.2	純 1.4	純 4.4	純 3.9	純 3.9		
	幾世橋	都市計画法上の用途地域		1.2	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域		1.2	純 1.4	純 4.4	純 3.9	純 3.9		
こ	権現堂	都市計画法上の用途地域		1.2	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域		1.2	純 1.5	純 3.4	純 3.9	純 3.9		
さ	酒田	全域		1.1	純 1.4	純 3.1	純 3.9	純 3.9		
た	高瀬	全域		1.2	純 1.4	純 3.1	純 3.9	純 3.9		
	田尻	都市計画法上の用途地域		1.2	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域		1.2	純 1.4	純 3.1	純 3.9	純 3.9		
	立野	全域		1.1	純 1.4	純 3.1	純 3.9	純 3.9		
	棚塩	全域		1.2	純 1.4	純 3.1	純 3.9	純 3.9		
な	中浜	全域		1.1	純 1.1	純 3.1	純 3.9	純 3.9		
に	西台	全域		1.1	純 1.5	純 3.4	純 3.9	純 3.9		
ひ	樋渡	都市計画法上の用途地域		1.2	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域		1.2	純 1.4	純 3.4	純 3.9	純 3.9		
ふ	藤橋	全域		1.2	純 1.4	純 3.1	純 3.9	純 3.9		
も	両竹	全域		1.1	純 1.1	純 3.1	純 3.9	純 3.9		
や	谷津田	全域		1.2	純 1.4	純 3.1	純 3.9	純 3.9		
	上記以外の浪江町	全域		1.1	純 1.1	純 3.1	純 3.9	純 3.9		

※ 令和2年1月1日現在において避難指示区域内に存する土地等については、評価倍率を定めることが困難であることから、評価の安全性を最大限に考慮し、「評価しない」としてしています（相続税、贈与税の申告に当たっては、その価額を「0」として差し支えありません。）。